

令和7年11月

お客さま各位

佐賀東信用組合

各種手数料の改定および新設のお知らせ

平素より当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび当組合では、インターネットバンキングによるでんさいサービスの開始に伴い、下記のとおり各種手数料の改定および新設をさせていただくことになりましたのでお知らせいたします。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定および新設日

令和7年11月17日（月）

2. 新設・改定内容

でんさい手数料

（消費税込）

種類	現行	改定後
月額基本料	債権者利用 無料 債務者利用 1,100円	債権者利用 無料 債務者利用 無料
発生記録請求・譲渡記録請求 分割記録請求	660円	330円
譲渡記録（割引）	440円	330円
保証記録請求	440円	220円
支払等記録請求	440円	220円
変更記録請求	書面 2,200円	オンライン 220円 書面 2,200円
支払不能情報照会	書面 3,300円	書面 3,300円
通常開示請求	1,100円	オンライン 無料 書面 1,100円
特例開示請求	書面 3,300円	書面 3,300円
残高証明発行請求	都度発行方式 4,400円 定期発行方式 2,200円	都度発行方式 4,400円 定期発行方式 1,650円
口座間送金決済中止依頼手数料	<新設>	1,100円
窓口代行手数料	<新設>	3,300円
その他書面による 各種手続き手数料	<新設>	2,200円

以上

佐賀東信用組合 でんさい手数料一覧

2025年11月17日現在

種類	手数料	負担者	備考	
月額基本料	無料		でんさいサービス加入に係る月額の基本手数料は無料。(別途IB契約は必要)	
発生記録請求	債務者請求方式	330円	債務者	
	債権者請求方式	330円	債権者	
譲渡記録請求	330円	譲渡人	債権者として保有している「でんさい」を譲渡記録請求(手形の裏書譲渡に相当)した場合に徴求する手数料です。	
分割(譲渡)記録請求	330円	譲渡人	債権者として保有している「でんさい」を分割譲渡記録請求(分割して譲渡)した場合に徴求する手数料です。	
譲渡記録(割引)	330円	申込人	割引にかかる譲渡記録請求1件にかかる手数料です。	
保証記録請求	220円	債権者	債権者として保有している「でんさい」に保証人を設定する保証記録請求をした場合に徴求する手数料です。 ※譲渡記録請求に随伴する(譲渡人を譲渡と同時に保証人とする)保証記録請求には課金されません。	
支払等記録請求	220円	請求者	口座間送金決済以外の方法で「でんさい」が支払されたことを記録請求した場合に徴求する手数料です。	
変更記録請求	オンライン»	220円	請求者	「でんさい」の支払期日や金額等の一部項目の変更や発生記録の削除について変更記録請求した場合に徴求する手数料です。 ※債権内容以外に係る場合は無料。例えば、会社の住所変更や、代表者変更等の顧客の属性情報を変更する場合は無料となります。
	書面	2,200円	請求者	利害関係者が3名以上となる場合等、でんさいネットに書面申請が必要な変更記録を請求する場合に徴求する手数料です。
支払不能情報照会(書面)	3,300円		支払不能通知または取引停止通知の有無および通知された支払不能情報の内容について照会をする場合に徴求する手数料です。	

種類		手数料	負担者	備考
通常開示請求	オンライン	無料		「通常開示」とは、自らが債権者、債務者、または電子記録保証人であるでんさいの内容および記録請求の際に提供した情報を開示するものです。
	書面	<u>1,100 円</u>	請求者	
特例開示請求（書面）		<u>3,300 円</u>	請求者	「特例開示」とは、通常開示の対象外となるでんさいの内容および記録請求の際に提供した情報を開示するものです。でんさいネットに書面申請が必要な開示を依頼する場合に徴求する手数料です。
残高証明書	都度発行	<u>4,400 円</u>	請求者	「でんさい」の残高証明書発行を依頼する場合に徴求する手数料です。 ＊過去日付を基準日とした残高証明書の発行は、都度発行方式をご利用ください。証明書の発行は(株)電子債権ネットワークが行います。
	定例発行	<u>1,650 円</u>	請求者	「でんさい」の残高証明書の発行に対して1通ごとに徴求する手数料です。 ＊お客様によりWEB画面上で設定された基準日等の発行条件にもとづき、残高証明書を定期的に発行します。証明書の発行は(株)全銀電子債権ネットワークが行います。
口座間送金決済中止依頼手数料		<u>1,100 円</u>	依頼人	・支払等記録請求（口座間送金決済以外の方で「でんさい」が支払されたことを記録する請求）が請求期限に間に合わなかった場合、口座間送金決済中止依頼を徴求する際に発生する手数料です。 ・でんさい期日前に何らかの理由（契約不履行等）で口座間送金決済を中止する場合の取引記録にかかる手数料です。
窓口代行手数料		<u>3,300 円</u>	請求者	利用者側の要因にて、当組合が代行にて記録請求を行う際にかかる手数料です。 ※例えば、お客様のパソコンの異常、インターネット回線の故障、停電等によりWEBでの取引が出来ない状況時に、当組合が書面で受け代行にて記録請求を行う取引です。

種類	手数料	負担者	備考
その他の書面受付による各種手続き手数料	<u>2,200円</u>	申請者	(株)全銀電子債権ネットワークへ行う各種手続き依頼で、当組合経由（書面受付）にて行う際にかかる手数料です。 ※下記「例①～⑤」参照
例① 貸倒引当金繰入事由に係る証明書発行			債務者が取引停止処分を受け、「でんさい」の貸倒引当金繰入事由に関する証明書発行を依頼する場合に徴求する手数料です。
例② 中小企業倒産防止共済制度に係る証明書発行			中小企業倒産防止共済制度に係る証明書発行を依頼する場合に徴求する手数料です。
例③ 異議申立・返還請求等			債務者に支払義務のないことが裁判により確定した場合や異議申立をした日から起算して2年を経過した場合、債務者は必要書類を添えて、窓口金融機関を通じてでんさいネットに異議申立預託金の返還許可の請求を行いますが、その際に徴求する手数料です。
例④ 融資に係る返却、買戻し、支払等記録			割引・担保差入のお取引で当組合に譲渡した「でんさい」の返却を依頼する場合に徴求する手数料です。
例⑤ 特定記録期間変更記録			でんさいネット提携記録機関（みずほ電子債権記録株・SMBC電子債権記録株・日本電子債権記録株）から、でんさいネットに特定記録機関変更記録をした際に徴求する手数料です。

※アンダーラインがない手数料については、ご利用日の月末締め、翌月10日（当組合休業日の場合は翌営業日）のに予めご指定いただいた口座から引き落とさせていただきます。

※金額にアンダーラインを付している手数料については、受付の都度徴求いたします。

手数料一覧

令和7年11月17日現在

為替手数料

種類	種別	組合員	一般
振込手数料	他行あて	電信扱	5万円未満 605円 5万円以上 605円 770円
	本支店	電信扱	5万円未満 330円 5万円以上 330円 550円
	同一店内		5万円未満 220円 5万円以上 220円 440円
A T Mでの振込手数料	他行あて		5万円未満 330円 5万円以上 330円 440円
	本支店		5万円未満 110円 5万円以上 110円 220円
	同一店内		5万円未満 110円 5万円以上
A T Mでの振込手数料	他行あて		5万円未満 605円 5万円以上 770円
	本支店		5万円未満 330円 5万円以上 550円
	同一店内		5万円未満 330円 5万円以上 550円
A T M振込延長手数料 (注1)			110円
送金手数料	他行あて	普通扱	送金小切手 440円 660円
代手・商手取扱手数料	電子交換取立		1通につき 660円
	本支店取立		1通につき 660円
個別取立			1通につき 1,100円
その他の手数料	送金・振込の組戻料		1件につき 1,100円
	取扱手形組戻料		1通につき 1,100円
	取扱手形店頭呈示料		1通につき 1,100円
	不渡手形返却料		1通につき 1,100円
その他の特殊手数料	その他の特殊手数料		実費

(注1) A T M振込延長手数料は、自動機での振込が平日午後3時00分以降となった場合申受けます。

* 1 振込手数料の同一店内には、N B渡し入金も含みます。

* 2 請求障がいまたはその他の障がいをお持ちで A T Mのご利用が困難なお客様には、

窓口受付の振込手数料を A T Mご利用の振込手数料と同額とします。

でんさい手数料

種類	金額	対象のお客様
月額基本料	無料	でんさいの受取、譲渡、割引のみ利用 (債務者として利用しない場合)
	無料	でんさいの発生記録を利用 (債務者として利用する場合)
発生記録請求・譲渡記録請求分割(譲渡)記録請求(いずれも予約を含む)	330円	発生記録請求者、譲渡記録請求者、分割(譲渡)記録請求者
譲渡記録(割引)	330円	譲渡記録請求者(融資申込者)
保証記録請求	220円	保証記録請求者
支払等記録請求	220円	支払等記録請求者
変更記録請求(オンライン)	220円	変更記録請求者
変更記録請求(書面)	2,200円	変更記録請求者
支払不能情報照会(書面)	3,300円	情報照会請求者
通常開示請求(オンライン)	無料	開示請求者
通常開示請求(書面)	1,100円	開示請求者
特例開示請求(書面)	3,300円	開示請求者
残高証明発行(書面発行方式)	4,400円	発行請求者
残高証明発行(定期発行方式)	1,650円	発行請求者
口座間送金決済中止	1,100円	依頼人
窓口代行手数料	3,300円	発生・譲渡・分割・保証・支払等記録請求者
その他書面による各種手続き	2,200円	手続き申請者

大口両替手数料

ご希望金種の合計枚数	金額	
	取引あり	取引なし
1 ~ 50枚	無料	110円
51 ~ 200枚	220円	
201 ~ 400枚	440円	
401 ~ 600枚	660円	
601 ~ 800枚	880円	
801 ~ 1,000枚	1,100円	
1,001枚以上	1,000枚ごとに 550円加算	

- * 1 お取扱枚数は、お釣りを含む両替前・両替後のいずれか多い枚数とさせていただきます
- * 2 下記の場合は、取扱枚数に応じて両替の場合と同額の手数料を申し受けます
 - (1) 現金による預金の払出しに際して金種を指定された場合
 - (2) 同一金種の新券への両替、記念硬貨の両替
 - (3) 1回の来店で受付を分けて行い、実質的に同じ両替とみなした場合
 - (4) 1日に複数回来店し両替を行い、当組合が実質的に同じ来店とみなした場合
- * 3 得意先係による受付の場合も対象となります
- * 4 「取引あり」とは、預金口座(本人名義に限る)を1口座以上保有されている方
なお、保有の口座が流動性預金のみの場合は、3ヶ月以内に資金移動等の実質的取引(利息・配当金餘ぐ)がある口座に限定します。

大量硬貨入金手数料

合計枚数	金額
1 ~ 500枚	無料
501 ~ 1,000枚	330円
1,001 ~ 2,000枚	660円
2,001 ~ 3,000枚	990円
3,001枚以上	1,000枚ごとに330円加算

預金関係手数料

種類	金額
預金等残高証明書発行手数料(注1) (個別)	1通につき 550円 (継続) 330円
払戻し証明書(民法909条の2に基づく払戻)	1通につき 1,100円
その他当組合定形外の証明書の発行	1通につき 3,300円
異議申立て預託金受入手数料	1件につき 1,100円
小切手帳代	1冊につき 1,100円
約束手形帳・為替手形帳	1冊につき 1,100円
保証小切手発行手数料	1枚につき 550円
取引履歴明細表	1枚につき 220円
COMフィッシュ取引履歴	1口座につき 11,000円
貸金庫利用手数料	月額(1金庫) 550円
ナイトデポジット手数料	月額 8,800円
普通預金入金帳	1冊につき 7,700円
未利用口座管理手数料	年額 1,320円
口座作成時の通帳等郵送	1通につき 550円
相続手続時の通帳等郵送	1件につき 1,100円
英文預金等残高証明書	1通につき 2,200円
個人情報開示手数料 書面	1件につき 1,100円
個人情報開示手数料 電磁的記録	1件につき 3,300円
破産管財人等特殊口座開設手数料	1口座につき 11,000円

(注1) 預金および融資を別用紙に分けて発行する場合は、それぞれ手数料を申し受けます

融資手数料

種類	金額
融資実行	
手形貸付(新規)	1,100円
手形貸付(書替)	550円
証書貸付(新規)	1,100円
証書貸付(消費者ローン新規)	1,100円
一般当座貸越・事業者カードローン	1,100円
債務保証	2,200円

条件変更

貸付		
全部繰上返済	「期限前返済に関する特約書」未徴求の場合	
一部繰上返済	他項目と重複する場合は、いずれか一項目	
期間延長		
期間短縮		
償還金変更		
金利特約付証書貸付特約期間内金利変更		

住宅ローン		
保証会社付・プロパー		
全額繰上完済		
特約期間付固定期間中	44,000円	
上記以外	11,000円	
一部繰上返済		
特約期間付固定期間中	33,000円	
上記以外	11,000円	
期間延長	他項目と重複する場合は、いずれか一項目	
期間短縮		
償還金変更		
金利特約付証書貸付特約期間内金利変更		

保証会社提携型消費者ローン		
全額繰上完済		5,500円
融資証明	1通につき	11,000円
融資残高証明書発行手数料	1枚につき	550円
利息証明発行手数料	1枚につき	550円
確定日付手数料	1枚につき	3,300円

不動産担保調査料(注意)
新規・極度額増額・担保譲受・登記留保(初回のみ)・担保差替
追加担保・極度額減額・順位変更・一部譲渡・一部解除

AB L(動産・債権担保)取扱手数料(注意)	5,000円以下	66,000円
	5,000円超1億円以下	88,000円
	1億円超	110,000円

(注意) AB L取扱手数料と不動産担保調査料が重複する場合は、金額が高額な方となります。

各種再発行手数料

種類	金額
通帳・証書再発行手数料	1通(冊)につき 2,200円
キャッシュカード・ローンカード再発行手数料(注1)	1枚につき 2,200円
担保抹消書類再発行	1通につき 3,300円
「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」、「返済予定期表」等の各種帳票・還元帳票で営業店にて再発行可能なもの	1通につき 1,100円

(注1) Wカードからキャッシュカード・ローンカードへの作り替えの場合は無料です

佐賀東信用組合